令　和　３　年　８　月　１７　日
横浜市公立大学法人評価委員会
資　　　　料　　　　６

公立大学法人横浜市立大学
第４期中期目標（R５～10）策定に向けて

第4期中期目標の策定にあたっては、過去3期の目標設定の考え方や業務実績評価をふまえ、デジタル化などによる社会情勢の変化、感染症による社会的価値観の変容などにも的確に応えることができる力を発揮することを期待し、横浜市立大学の普遍的価値を見出す目標を、市として設定する。

今後、法人評価委員会等からの意見もふまえつつ、市と法人間で十分な議論を行い進めていく。

１　第4期中期目標策定にあたっての基本的考え方

本市は法人の取り組むべき内容について、市が有する大学としての意義を念頭におき、過去3期の中期目標期間における達成状況をふまえ、社会情勢の急激な変化にも的確に応える基本目標を策定する。

目標の策定にあたっては、令和3年度に実施する「中期目標の期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に係る評価」（みなし評価）の結果をふまえて実施する。

また、個別の項目については、第3期中期目標の構成を継承しつつ、過去3期での未達成項目や、本市として取組の強化を期待する項目を目標に設定する。

【基本目標】

○　今後の横浜市・法人を取り巻く状況を踏まえつつ、市民が誇りうる、市民に貢献する、そして発展する国際都市・横浜とともに歩む「横浜市が有する意義のある大学」として、その存在意義を明確にアピールする目標を設定する。

【個別に留意する点】

○　法人が、少子高齢化やグローバル化の進展による社会構造の変化に対応し、国際競争力のある魅力的な大学として存在感を大きく発揮していくために取り組むべき内容を検討する。

○　法人の取り組むべき内容については、市民ニーズへの対応はもとより、社会全体への貢献といった視点を持ち、目標への反映を検討する。

○　横浜市立大学が持つ強みや特色が、広く社会に認知され、厳しい社会情勢の中でも、学生や研究者に選ばれる大学となるための目標を検討する。

○　コンプライアンス推進体制の強化や個人情報保護に関する意識の向上・仕組みづくりに向け、取り組むべき内容を検討する。

○　運営交付金については、本市の財政状況を踏まえつつ、社会情勢の変化にも対応し、第4期中期目標の達成に資する算定基準を検討する。

○　新型コロナウイルス感染症まん延による状況下において社会の変化を契機としてとらえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）、ダイバーシティなどを取り入れた新しい教育環境の創出を検討する。

○　医学部・附属2病院等の再整備について、構想の実現に向けた目標を検討する。

【その他】

○　国等の高等教育に関する動向や、国立大学法人、他公立大学法人の中期目標の策定状況も参考に、検討を進める。

○　令和3年度に実施する大学機関別認証評価の結果も踏まえ、教育・研究の内容について記載すべき内容を検討する。

2　第4期中期目標策定の進め方・スケジュール

○　本市は法人の取組状況を聴取しつつ、骨子、中間案、最終案を策定し、その段階ごとに、専門的・総合的視点を有する法人評価委員会等の意見や助言を得て進める。

○　策定までのスケジュール

令和 3 年度中	骨子策定
令和 4 年 5 月頃まで	中間案の検討・策定
令和 4 年 7 月～11 月	最終案の策定
令和 4 年 12 月	市会での議決

※各策定プロセスにおいて、横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会、法人評価委員会、市会常任委員会へ説明を行い、意見や助言を得て、必要に応じて案を修正していく。